

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江戸 龍太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室室長 寺尾 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区宮本町38番8号
【電話番号】	(03) 3558-5531 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室室長 寺尾 隆一郎
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間	第97期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	96,955	98,785	34,169	34,700	124,474
経常利益(百万円)	4,149	4,603	1,973	2,043	3,925
四半期(当期)純利益(百万円)	2,327	2,673	1,087	2,000	2,185
純資産額(百万円)	-	-	25,840	27,711	25,820
総資産額(百万円)	-	-	97,811	99,269	95,290
1株当たり純資産額(円)	-	-	742.47	796.83	741.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	66.88	76.86	31.24	57.52	62.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	26.42	27.92	27.10
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	680	1,052	-	-	4,748
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,150	2,274	-	-	3,504
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,371	1,241	-	-	2,374
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	12,491	12,098	14,203
従業員数(人)	-	-	1,621	1,636	1,616

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,636 (941)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,209 (248)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
食料品事業(百万円)	23,127	-
その他(百万円)	1,879	-
合計(百万円)	25,007	-

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
食料品事業(百万円)	4,689	-
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	4,689	-

(注) 金額は商品仕入価格(消費税等抜き)によっております。

(3) 受注状況

主要製品の受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
食料品事業(百万円)	32,672	-
その他(百万円)	2,028	-
合計(百万円)	34,700	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	6,872	20.1	6,902	19.9
(株)菱食	6,427	18.8	6,512	18.8
国分(株)	5,167	15.1	5,472	15.8

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、長引くデフレ環境のもと、海外経済の先行き不透明感や円高進行に伴う輸出の減速懸念、また政策効果が薄れたことによる需要減などから、足踏み状態となっております。

食品業界におきましては、お客様の節約志向を背景とした市場環境の厳しさが依然として続くなかで、農産物価格の高騰による原料コストへの影響もありました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、お客様の視点に立って、強みでありますスパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。また、より多くのお客様にもっとスパイスとハーブをお使いいただけるよう、スパイス&ハーブに関するキャンペーンやプロモーション活動を通じて、メニュー提案や使い方を積極的に発信してまいりました。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

食料品事業

スパイス&ハーブにおきましては、洋風スパイスが引き続き好調に推移いたしますとともに、業務用香辛料と「SPICE & HERB シーズニング」シリーズが売上に寄与いたしました。即席は、市場全体において厳しい状況が続くなか、主力製品の「ディナーカレー」をはじめ、製品施策により市場活性化に努めましたものの、全体では減少いたしました。香辛調味料におきましては、引き続き「ぶっかけ！おかずラー油チョイ辛」をはじめラー油製品全体が大きく貢献いたしました。インスタント食品その他では、レトルトカレーの「カレー曜日」が売上に寄与し、レトルト製品が順調に推移いたしますとともに、パスタソースも「生風味スパゲッティソースラー油高菜」がご好評をいただくなど伸長いたしました。無菌包装米飯が苦戦し、全体としては減少いたしました。

以上の結果、食料品事業の売上高は、326億72百万円となりました。

その他

新製品の導入などを行ったものの、調理済食品が前年同期実績を下回りましたことから、その他の売上高は、20億28百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比5億30百万円増の347億0百万円（前年同期比101.6%）となりました。営業利益は前年同期比77百万円減の21億65百万円（同96.5%）、経常利益は前年同期比69百万円増の20億43百万円（同103.5%）、四半期純利益は前年同期比9億13百万円増の20億0百万円（同184.0%）となりました。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して39億79百万円増加し、992億69百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少21億54百万円、売上債権の増加59億66百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して20億88百万円増加し、715億58百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済による差引17億72百万円の増加などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して18億91百万円増加し、277億11百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加21億95百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億58百万円などがあったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動、投資活動及び財務活動による資金の使用により、第2四半期連結会計期間末に比べ24億9百万円減少して、当第3四半期連結会計期間末には120億98百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4億98百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益33億68百万円に対し、減価償却費7億3百万円、仕入債務の増加による資金の増加7億91百万円などがあったものの、売上債権の増加による資金の減少36億47百万円、投資有価証券評価損の戻入れ13億35百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して使用資金は6億73百万円減少いたしました。この要因は主に、税金等調整前四半期純利益の増加（15億2百万円）、仕入債務の増加による資金の増加（2億17百万円）、投資有価証券評価損の戻入れ（13億35百万円）による影響であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億77百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億81百万円、貸付金の貸付・回収に伴う差引支出額5億93百万円があったことによるものであります。

前年同期と比較して使用資金は12億86百万円増加いたしました。この要因は主に、貸付金の貸付・回収に伴う差引収入額の減少（14億40百万円）による影響であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、8億30百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額5億69百万円、配当金の支払額2億43百万円があったことによるものであります。

前年同期と比較して使用資金は2億64百万円増加いたしました。この要因は主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額の増加（2億21百万円）による影響であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付に応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご判断を委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び、当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

基本方針実現のための取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE & HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって豊かさや潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社におけるスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能としてのメンタルケア、ヘルスケアが注目を集め、その将来性が大いに期待されるところであります。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業として成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為が行われた際には、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすること、及び、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが必要不可欠であると判断し、当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、大規模買付ルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めております。

なお、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

本プランの詳細及び用語の定義につきましては、当社ホームページ（URL <http://www.sbfoods.co.jp/company/ir/index.html>）をご覧ください。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しております。
- ・ 平成20年6月27日開催の第95期定時株主総会における、定款変更議案及び大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置として新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認決議をもって導入しております。
- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものとして、対抗措置を発動する必要があると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・ 当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。なお、当社において取締役の期差任期制は採用していません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億9百万円であります。なお、セグメント別の研究開発活動の金額は、食料品事業1億94百万円、その他14百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、設備の新設、除却等についての重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,885,585	34,885,585	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
計	34,885,585	34,885,585	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	34,885,585	-	1,744	-	5,343

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,725,000	69,450	-
単元未満株式	普通株式 100,585	-	-
発行済株式総数	34,885,585	-	-
総株主の議決権	-	69,450	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町18番6号	60,000	-	60,000	0.17
計	-	60,000	-	60,000	0.17

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	876	860	858	864	850	842	820	811	819
最低(円)	846	825	830	831	822	820	760	765	786

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,142	14,297
受取手形及び売掛金	29,206	23,239
商品及び製品	4,655	4,221
仕掛品	1,323	1,368
原材料及び貯蔵品	3,668	3,567
その他	8,932	8,352
貸倒引当金	1,327	1,088
流動資産合計	58,603	53,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,847	11,175
機械装置及び運搬具(純額)	5,079	5,203
土地	10,219	10,257
その他(純額)	1,681	1,506
有形固定資産合計	27,827 ₁	28,143 ₁
無形固定資産		
のれん	26	29
その他	536	563
無形固定資産合計	562	593
投資その他の資産		
投資有価証券	4,553	5,038
その他	8,511	8,361
貸倒引当金	788	805
投資その他の資産合計	12,276	12,594
固定資産合計	40,666	41,331
資産合計	99,269	95,290

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,131	12,076
短期借入金	24,248	22,693
未払法人税等	1,179	1,431
賞与引当金	604	1,156
その他	10,782	9,632
流動負債合計	48,945	46,990
固定負債		
長期借入金	13,843	13,626
退職給付引当金	5,975	5,710
債務保証損失引当金	250	254
負ののれん	40	42
資産除去債務	140	-
その他	2,362	2,846
固定負債合計	22,612	22,479
負債合計	71,558	69,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,344	5,343
利益剰余金	25,217	23,022
自己株式	81	62
株主資本合計	32,224	30,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	173
土地再評価差額金	4,031	4,022
為替換算調整勘定	49	32
評価・換算差額等合計	4,512	4,228
純資産合計	27,711	25,820
負債純資産合計	99,269	95,290

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	96,955	98,785
売上原価	53,877	54,915
売上総利益	43,078	43,869
販売費及び一般管理費		
販売促進費	22,476	22,901
その他	15,770	15,700
販売費及び一般管理費合計	38,246	38,601
営業利益	4,832	5,268
営業外収益		
受取利息	63	62
受取配当金	91	105
その他	120	141
営業外収益合計	275	309
営業外費用		
支払利息	510	504
貸倒引当金繰入額	408	415
その他	38	53
営業外費用合計	957	973
経常利益	4,149	4,603
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13
受取補償金	36	-
補助金収入	38	-
その他	7	19
特別利益合計	82	33
特別損失		
固定資産除却損	56	35
減損損失	80	-
債務保証損失引当金繰入額	61	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	69
その他	60	37
特別損失合計	257	142
税金等調整前四半期純利益	3,974	4,493
法人税、住民税及び事業税	1,653	1,771
法人税等調整額	6	48
法人税等合計	1,646	1,819
四半期純利益	2,327	2,673

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	34,169	34,700
売上原価	18,521	19,043
売上総利益	15,648	15,656
販売費及び一般管理費		
販売促進費	8,206	8,325
その他	5,198	5,165
販売費及び一般管理費合計	13,404	13,490
営業利益	2,243	2,165
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	41	45
その他	30	34
営業外収益合計	93	103
営業外費用		
支払利息	163	165
貸倒引当金繰入額	192	46
その他	6	13
営業外費用合計	362	225
経常利益	1,973	2,043
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	1,335
受取補償金	19	-
その他	7	26
特別利益合計	26	1,362
特別損失		
固定資産売却損	-	12
固定資産除却損	16	7
ゴルフ会員権評価損	39	-
債務保証損失引当金繰入額	58	8
その他	19	9
特別損失合計	133	36
税金等調整前四半期純利益	1,866	3,368
法人税、住民税及び事業税	857	1,308
法人税等調整額	77	60
法人税等合計	779	1,368
四半期純利益	1,087	2,000

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,974	4,493
減価償却費	2,184	2,013
減損損失	80	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	488	220
賞与引当金の増減額(は減少)	546	552
退職給付引当金の増減額(は減少)	211	265
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	61	4
受取利息及び受取配当金	155	167
支払利息	510	504
売上債権の増減額(は増加)	5,861	6,616
たな卸資産の増減額(は増加)	29	481
その他の資産の増減額(は増加)	429	557
仕入債務の増減額(は減少)	2,224	55
その他の負債の増減額(は減少)	83	918
その他	67	96
小計	2,754	1,318
利息及び配当金の受取額	155	165
利息の支払額	524	524
法人税等の支払額	1,704	2,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	680	1,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,579	1,274
有形固定資産の売却による収入	-	31
無形固定資産の取得による支出	26	111
投資有価証券の取得による支出	83	1
投資有価証券の売却による収入	-	63
貸付けによる支出	660	-
貸付金の回収による収入	1,208	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	735
長期貸付けによる支出	-	720
長期貸付金の回収による収入	-	422
その他	7	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,150	2,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,895	1,469
長期借入れによる収入	4,506	4,060
長期借入金の返済による支出	3,545	3,757
配当金の支払額	417	487
その他	19	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,371	1,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,849	2,104
現金及び現金同等物の期首残高	15,341	14,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,491	12,098

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は73百万円減少しております。 なお、当会計基準等の適用初年度における資産除去債務の期首残高は107百万円であります。</p> <p>2. 持分法に関する会計基準の適用 第2四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「持分法会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第9号 平成21年6月9日改正）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「減損損失」（当第3四半期連結累計期間15百万円）は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」として短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、短期貸付金については、「短期貸付金の純増減額（は増加）」として純額表示し、長期貸付金については、総額表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において従来どおり短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示した場合の「貸付けによる支出」は11,950百万円、「貸付金の回収による収入」は10,917百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」（前第3四半期連結会計期間0百万円）は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間において区分掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、当第3四半期連結会計期間末の実地棚卸を基礎としておりますが、一部実地棚卸を省略したもののについては、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 未実現利益の消去	当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産に含まれる未実現利益の消去に関しては、取引状況に大きな変化がないと認められる場合は、前連結会計年度で使用した損益率により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、48,428百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、47,237百万円であります。
2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次の通りであります。	2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次の通りであります。
(株)サンバード 400百万円	(株)サンバード 396百万円
大連愛思必食品有限公司 115百万円	大連愛思必食品有限公司 115百万円
(株)エフ・アール・フーズ他1件 15百万円	(株)エフ・アール・フーズ他1件 24百万円
合計 530百万円	合計 535百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 12,582百万円	現金及び預金勘定 12,142百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 90百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金 44百万円
現金及び現金同等物 12,491百万円	現金及び現金同等物 12,098百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,885千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 108千株

3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	243	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	243	7	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

食料品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において事業活動を展開しており、製品・サービス別に戦略の立案を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食料品事業」を報告セグメントとしており、また報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」としております。

「食料品事業」におきましては、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー、加工米飯等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。また、「その他」におきましては、調理済食品の製造・販売のほか、外食事業として飲食店の経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	91,338	7,447	98,785	-	98,785
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	23	41	41	-
計	91,355	7,470	98,826	41	98,785
セグメント利益	5,022	211	5,233	34	5,268

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,672	2,028	34,700	-	34,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	7	13	13	-
計	32,678	2,035	34,713	13	34,700
セグメント利益又は 損失()	2,202	48	2,154	11	2,165

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調理済食品、外食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下の通りであります。

(百万円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	34	11
合計	34	11

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	796.83円	1 株当たり純資産額	741.93円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	66.88円	1 株当たり四半期純利益金額	76.86円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,327	2,673
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,327	2,673
期中平均株式数 (千株)	34,803	34,786

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	31.24円	1 株当たり四半期純利益金額	57.52円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,087	2,000
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,087	2,000
期中平均株式数 (千株)	34,803	34,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当による配当金の総額 243,777,548円
- 2) 1 株当たりの金額 7円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月 1日

(注) 平成22年 9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

アスビー食品株式会社
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

アスビー食品株式会社
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。